

県民グループ企画支援事業の 実施企画を募集します

男女共同参画の
推進に取り組む
グループの
活動を応援！

講演会やイベントなど、**男女共同参画社会**の実現をめざす企画を実施してみませんか？

今年は、支援内容をリニューアル！みなさんのアイデアをお待ちしています！

new

募集締切
2019年5月31日（金）

new

助成金額
5万円以上20万円まで

new

企画の実施期間
原則8月から1月末日まで

2019年度 募集要項

【企画のテーマ例】

男女の固定的な
役割分担意識の解消を
めざすもの

男性の地域・家庭生活へ
の参画を進めるもの

政策・方針決定過程への
女性の参画の促進を
めざすもの

子どもの頃からの
男女共同参画意識の
形成をめざすもの

誰もが働きやすい
環境づくりをめざすもの

多様な性（LGBTなど）
について
理解を深めるもの

【募集する企画の内容】

実施目的・趣旨が**男女共同参画社会の実現をめざす**もので、アバンセ（佐賀県立男女共同参画センター）との共催事業として県民へ広く参加を呼びかけられるもの。講座やシンポジウム、演劇など、実施スタイルは問いません。なお、特定の政治や宗教、営利活動に関するものは対象外とします。

【応募要件】

佐賀県内を中心に活動する県民グループで、男女共同参画社会の実現に関心があり、応募企画の準備、実施、報告までの一連の業務を主体的に実施できること。

※暴力団、暴力団員が役員等の団体等、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する団体等ではないこと。

【企画の実施期間】

原則として**2019年8月から2020年1月末日まで**の間に実施する企画を対象とします。

【支援内容】

- 企画の協働実施にあたり、必要と認められる経費の全部または、一部を**5万円以上20万円まで**を限度に助成金として交付します。ただし、助成対象となるのは、**助成金交付決定後の活動にかかる経費**です。
- 企画運営に関する情報を提供します。
- チラシをアバンセ館内に配置し、アバンセのホームページに掲載します。また、県内の公共施設にチラシを配布するなど、グループの広報活動に協力します。
- 企画実施時の一時保育に協力します。

【平成30年度 実施企画テーマ（例）】

- 男性向け料理教室
- ひとり親家庭への支援策と交流会
- 多様な性（LGBT）について考えるイベント
- 更年期について理解を深めるセミナー

*詳細は、アバンセのホームページをご覧ください



「男女共同参画社会」とは、
男女が互いにその人権を尊重しつつ
責任を分かち合い、
性別や年齢などにかかわらず、
一人ひとりがその個性と能力を
発揮することができる社会です。

裏面もご覧ください →→→

【支援企画数】

4企画程度（1グループにつき1企画）を支援します。

【選考方法】

佐賀県立男女共同参画センター内に選考委員会を設け、以下の評価基準で書類選考を行います。

- **男女共同参画の視点**・・・男女共同参画の視点があり、男女共同参画の推進につながる取組であるか。
- **企画の独自性・創造性**・・・グループが独自に企画した新たな取組であるか。
- **企画の公益性**・・・広く県民が参加でき、事業効果を受けることができるか。
- **グループの体制**・・・準備から企画実施、実績報告まで、グループが主体的に実施できる体制であるか。
- **企画の具体性・妥当性**・・・経費見積りが内容に見合ったものであるか。

【応募方法】

所定の申込書を**2019年5月31日（金）まで**にご提出ください。申込書提出は、アバンセへの郵送または持参で受け付けます。申込書はアバンセにご請求いただくか、アバンセホームページからダウンロードしてご利用ください。

【応募から企画実施、実績報告までの流れ】

1. 応募企画の検討	応募企画のテーマ・内容やタイトル、実施の時期などをグループで検討します。 (企画内容に関するご相談や、アバンセ館内施設の利用申込状況など、お気軽にお問い合わせください。)
2. 企画の申込	2019年5月31日（金）までに 、所定の申込書をアバンセに提出します。
3. 支援企画の決定	選考委員会による書類選考の結果が通知されます。
4. 助成金交付の申請	助成金の交付対象となったグループは、事業計画書、収支予算書などの書類を添えて、助成金交付申請書を提出します。
5. 助成金交付の決定	助成金交付申請書を提出したグループに、助成金交付の決定が通知されます。 ※助成対象となるのは、助成金交付決定日以降の経費です。
6. 広報の準備	アバンセと打合せを行い、チラシの作成・印刷・配布など、参加者募集に向けた広報の準備を進めます。
7. 企画実施の準備	申込状況の確認や配布資料づくり、会場配置や使用機器の確認など、グループで打合せを重ねながら準備を行います。
8. 企画の実施	会場設営や参加者受付、司会進行など、全体の運営をグループで行います。 ※参加者へのアンケート調査を実施し、その調査結果は実績報告書に添付します。
9. 企画実施の報告	企画実施後30日以内に、実績報告書を提出します。助成金交付対象のグループは、収支決算書など所定の書類を添付します。

【助成対象経費について】 ※詳細は、アバンセにお問い合わせください。

助成対象となる経費の例	助成対象とならない経費の例
<ul style="list-style-type: none">・講師謝礼（謝金・交通費・宿泊費） ※グループ会員が講師を務める場合の謝金は2時間1万円以内・講師との連絡や広報にかかる郵送費・企画実施および一時保育のための会場使用料・企画当日の講師の飲み物・弁当代 など	<ul style="list-style-type: none">・グループ会員及び運営スタッフへの謝礼、交通費・電話・FAX料金・インターネット通信料・グループ会員、運営スタッフの飲み物・弁当代・会場装飾用の生花・企画終了後にグループが引き続き使用する事務用品や書籍、備品の購入代 など

申込み・問合せ先

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)事業部

「県民グループ企画支援事業」係

〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11 TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591

E-mail danjo@avance.or.jp ホームページ <http://www.avance.or.jp>

お気軽に
ご相談
ください♪

※佐賀県立男女共同参画センターの事業は、佐賀県からの委託を受けて公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が実施します。